

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度河南町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 126,000千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 2,795,482千円

(単位:千円)

事業名		令和元年度予算額	財 源 内 訳						
			特 定 財 源				一 般 財 源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源計	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	417,496	203,495	102,874			111,127	12,058	99,069
	高齢者福祉事業	8,251		1,796		1,890	4,565	495	4,070
	児童福祉事業	1,513,229	224,723	91,337	778,400	79,067	339,702	36,859	302,843
社会保険	国民健康保険事業	175,348	16,811	55,109			103,428	11,222	92,206
	介護保険事業	238,356	1,502	751			236,103	25,618	210,485
	後期高齢者医療事業	231,888		34,865			197,023	21,378	175,645
保健衛生	医療費助成事業	113,166		33,147			80,019	8,683	71,336
	疾病予防事業	81,486	1,391	1,672		3,848	74,575	8,092	66,483
	母子保健事業	16,262	820	717		22	14,703	1,595	13,108
合 計		2,795,482	448,742	322,268	778,400	84,827	1,161,245	126,000	1,035,245

【入湯税の用途について】

【歳入】 入湯税 300千円

【歳出】 環境衛生及び公共施設等整備基金に積立 300千円